

2019 年度における S I P 第 2 期課題評価の進め方について（案）

令和元年 9 月 26 日
内閣府 SIP 総括**1. 基本方針**

SIP 第 2 期の初年度に当たる昨年度の課題評価では、次年度以降につながる研究開発計画の内容の精緻化を行うことに重点をおいた評価を行った。本年度は、SIP 第 2 期の 2 年度目に当たることから、研究開発の適切な推進のための課題マネジメントに焦点を当てた評価を行うことで、次年度以降の研究開発の更なる推進と成果の早期実現に向けたマネジメントの高度化を行う。

2. 評価項目

昨年度の評価と同様、以下の 2 項目に基づき評価を行う。

- A. 課題目標の達成度（技術・産業面・社会的目標、知財等）
- B. 課題マネジメント（計画、実施、リソース、連携等）

3. 本年度の課題評価の基本的な考え方**（１）評価の重点項目について**

S I P 第 2 期の 2 年目となる今年度の課題評価においては、課題目標の達成に向けた工程上の進捗状況（当該進捗状況に至る理由を含む。）を重点的に評価する。このため、「達成度」の評価項目を複数の視点に分割して評価する。

（２）評価の新たな視点について

- ①昨年度の評価WGにおける議論を踏まえ、社会実装・出口戦略へ誘導するための課題マネジメントにおける重要な視点として、「国際的な取組・情報発信」を評価項目として追加する。
- ②マッチングファンドの獲得状況を評価し、その多少に応じた加算を行う。
- ③「課題間連携」については、課題間で合意した具体的連携内容のあるものについて評価の対象とする。

4. 第 2 期課題のランク付けと再評価の実施

課題のランク付けについては、課題評価ワーキンググループにおける評価を踏まえ、プログラム統括が S I P 運用指針などに基づき必要に応じて、当該評価の調整を行い、GB に提出し、GB において最終決定する。再評価の実施については、別途検討することとする。

5. 研究開発計画の修正・精緻化

初年度と同じく、評価結果や具体的な指摘等を踏まえ、年度内に研究開発計画を修正するとともに、実施体制が不十分な部分についても、次年度から直ちに適切な体制整備を図る。

6. 日 程

【2019年】

- 1 1月～12月 PD及び研究責任者による自己点検の実施
- (同上) 管理法人によるピアレビュー及び自己点検（予算執行に係るもの）の実施

【2020年】

- 1月 課題評価WG
- 2月 ガバニングボードにおける最終決定

以上